

# 令和7年度 教育予算編成方針

令和6年10月  
都留市教育委員会

令和7年度教育予算の編成に当たっては、現在策定中の新たな「都留市教育大綱」及び「都留市教育振興基本計画」の基本理念及び基本目標を見据えるとともに、本市の学校教育や生涯学習の現状を考慮し、都留市教育振興基本計画に掲げる基本方針ごとに、次の項目について重点的に取り組むこととします。

なお、市長から発出される「当初予算編成にあたっての基本的な考え方」及び「予算編成方針」を踏まえ、経常経費や既存事業の見直し等により財源を確保するとともに、真に必要で優先度の高い事業を展開するために、より有効な実施方法等への見直しなどにより、費用対効果の高い教育行政を推進するものとします。

## 基本目標1 知の資源と連携したまちづくり

### ～大学等と連携した教育施策の推進～

市内には、都留文科大学、健康科学大学看護学部及び県立産業技術短期大学校都留キャンパスといった様々な知見を有する3つの高等教育機関と市内で唯一の高校である県立都留興譲館高等学校が立地しており、保育園、幼稚園から大学院に至るまで、それぞれの知的資源と人的資源を活用した教育プログラムが提供できる環境が整っています。

これらの教育機関と連携した教育プログラムを活用することは、児童生徒の学習意欲の醸成やキャリア教育の推進、また、生涯を通じての学び、質の高い学習内容を求める市民ニーズに応えることのできる「教育首都つる」の実現に向けて大変有効です。

また、これらの資源を最大限活用する中で、郷土の伝統や文化などに触れながら、郷土への誇りや愛着を持ち、自分自身の人生の原点とするとともに、国際的視野を持って多様な人々と良好な人間関係やコミュニケーションを築くために必要な力を養うことは、グローバルに活躍できる人材の育成を図る上で大変重要なものとなります。

このため、様々な知見を有する資源や施設設備を生かした教育機関との連携を推進し、他地域では真似のできない「学びのまち」を実現します。

### ・基本方針1 大学等と連携した教育施策を展開します

#### (1) 都留文科大学と小中学校の連携強化

教員養成課程を有する都留文科大学との連携は、本市の学校教育の質の向上に資するものであるため、都留文科大学附属小学校はもとより、令和9年4月に同校との統

合を予定している谷村第一小学校を中心に、市内小中学校との連携を強化していきます。令和7年度は、谷村第一小学校と都留文科大学附属小学校の2校を「都留文科大学連携推進指定校事業（仮称）」の研究指定校に指定し、校内研究会や公開研究会を開催していきます。

**(2) 市内高等教育機関との小中学校の学校間連携強化**

出前講座等による高等教育機関と小中学校との学校間連携を通じ、児童生徒の進路学習や自己の将来を考える機会を提供するとともに、教員に対する指導力向上に取り組めます。

**(3) 学生アシスタントティーチャー（SAT）の活用**

都留文科大学が市内小中学校と連携し、きめ細かな指導と教育実践の場を提供する学生アシスタントティーチャー（SAT）事業を活用し、子供たちへのきめ細かな教育体制を実践していきます。

**(4) シリウスカレッジの実施**

市内の大学等が保有する知的資源及び人的資源等を活用して、社会人向けの学びの機会を提供する市民大学事業「シリウスカレッジ」を実施します。【基本方針8(3)に再掲】

**(5) 市民と都留文科大学との交流促進**

まちづくり交流センターと都留文科大学地域交流研究センターとが連携することにより、市民と大学の交流を積極的に進め、地域の活性化を図ります。【基本方針8(4)に再掲】

**・基本方針2 世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します**

**(1) 外国語コミュニケーション力の強化**

外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向けて、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の4技能をバランスよく身に付けるため、学習到達目標に応じた授業を実践します。

**(2) 専科教員と外国語指導助手（ALT）による英語指導**

市費負担の小学校英語専科教員と外国語指導助手（ALT）が連携して小学校の英語による授業や外国語活動授業を行うことにより、コミュニケーション能力や英語力を養うとともに、次世代を担う子供たちが国際的な感覚を身に付け、英語や外国語文化に興味を持てる取り組みを実施します。

**(3) 都留文科大学附属小学校の統合に伴う英語特区の拡大**

都留文科大学附属小学校の教育課程特例校（英語特区）では、都留文科大学との連携を推進するとともに、都留文科大学附属小学校と統合する谷村第一小学校についても、都留文科大学の支援のもと、教育課程特例校（英語特区）の令和9年度の導入に向け準備を進めていきます。

**(4) 民間企業との連携によるキャリア形成**

先進的技術や専門的知見を有する民間企業との連携を進め、世界に通じ、社会を生

き抜き、将来に対する夢や希望が実現できるよう、出前授業等を活用して、児童生徒のキャリア形成を図ります。

**(5) 「小学校英語教育事前準備プログラム（仮称）」の推進**

令和6年度から宝保育所にて試験的に実施している「小学校英語教育事前準備プログラム（仮称）」事業について、外国人と触れ合う機会の創出を図り、英語教育の充実を推進するため、市内すべての保育所・幼稚園での実施を目指します。

## **基本目標2 生きる力を育む学校教育のまちづくり**

### **～学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携～**

「生きる力」を育むための教育内容を充実させるとともに、一人ひとりの教育ニーズや生活の状況に応じた学習環境を整備・充実させ、グローバル社会や複雑化する情報化社会へ対応できる能力を養い、本市ならではの特色ある学校教育を実現します。

また、子供たちが学ぶ場所についても、より安全で快適な学習環境を整備し、次代を担う子供たちの育成に努め、次世代を担う子供たちが、主体的で心豊かに生きていくことができるよう、家庭、地域、学校が連携して、地域全体で子供たちを育成していくことのできる環境を整備し、学校に携わる人々のウェルビーイングを高めていきます。

全国的な課題となっている教員の多忙化の改善、働き方改革に向けては、地域の多様な人材やICTの活用により、教員の子供と向き合う時間を確保し、学力向上につなげます。

### **・基本方針3 確かな学力と自立する力を育成します**

**(1) 指導主事による教員の指導力の向上**

学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に対し、豊富な知識と経験を有する指導主事を教育委員会内に配置し、学校教育の充実を図ります。

**(2) 都留文科大学附属小学校の円滑な統合に向けた準備**

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であることから、本市独自の単式学級の下限人数を下回る都留文科大学附属小学校の谷村第一小学校への令和9年4月の統合に向け準備を進めます。

**(3) 「都留市の教育を考える会」での議論の実現**

本市の教育環境等の充実を図り、本市の小中学校に通学する児童・生徒がその持つ力を十分に活かし、学力の向上を目指すとともに、生きる力を育む教育を実施するために設置している「都留市の教育を考える会」での議論を深め、提案のあった施策・事業については、積極的に予算等を確保し、実現していきます。

**(4) 市費負担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進**

児童生徒へのきめ細かな指導の充実を図るため、市費負担教員・教員補助員を配置

し、チームティーチングや児童生徒の習熟度に合わせた指導、補習等のきめ細かな学習支援を推進します。

**(5) 地域人材による学習環境の充実**

都留文科大学の教師志望の学生や退職教員等地域の幅広い人材と連携する中で、児童生徒の学習サポートや放課後の補習、学習活動の支援を行う学習指導員等を配置し、児童生徒の基礎学力の定着や向上を図ります。

**(6) G I G Aスクール構想の推進**

国のG I G Aスクール構想を踏まえ、全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現に向けて活用している1人1台端末については、令和2年3月の購入から5年を経過することから、児童生徒及び教職員分の全ての端末を更新します。また、学校のネットワークを強化するとともに、デジタル教科書やP Cを活用したドリル教材等を活用した学習の推進を図ります。

また、ICTの利活用による教育活動の充実を図るため、ICT支援員を配置し、1人1台端末の円滑な活用と教員のICTスキルの向上に資する研修会等を積極的に推進します。

**・基本方針4 豊かな心と自己実現を図る力を育成します**

**(1) 体験を重視した教育の推進**

各教科等において体験活動の重要性を認識し、自然体験や社会体験、ボランティア活動、地域の人々との交流活動等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育を推進します。

**(2) 地域の優れた指導者等との連携**

各教科の授業や部活動において、地域の優れた芸術家や文化活動の指導者、文化財保護に携わる人々等と教員が協力して指導する取り組みを進めます。また、部活動指導員に地域の優れた外部指導者を配置し、教員の働き方改革と充実した部活動指導の両立を実践します。

**・基本方針5 多様な学びの機会の充実と、安全に安心して学ぶことができる教育環境をつくります**

**(1) インターナショナルセーフスクールの推進**

インターナショナルセーフスクールについては、より安全安心な学校づくりに向け、市、地域、家庭、学校で協働体制を構築し、児童生徒自ら安全を確保する力を育成するとともに、将来の安全安心な地域づくりを担う人材を育成します。また、児童生徒の主体的な活動を支援し、学校内外におけるけが防止をはじめ、主体性をもった防災への取り組み、いじめ・不登校防止への取り組みなど安心して学べる環境をつくる態度を養います。令和7年度は、谷村第一小学校、都留第二中学校の認証取得を目指します。

**(2) 安全で快適な教育環境の整備**

学校施設の老朽化に対応するため、改修工事を計画的に実施します。特に、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備であるトイレの計画的な改修や、昨今の猛暑の中であっても児童生徒が快適に学習・生活できる環境を整備します。

- ・トイレ改修

- 設計：都留第一中学校、東桂中学校

- 工事：谷村第一小学校、禾生第二小学校

- ・特別教室等への空調設備

- 工事：谷村第二小学校、東桂小学校、宝小学校、禾生第一小学校、  
禾生第二小学校

**(3) 学校給食単独調理場の在り方の検討**

老朽化している学校給食単独調理場について、今後の在り方についての方向性を定め、効率的な学校給食の提供に努めます。

**(4) 教員宿舎の在り方の検討**

老朽化が進んでいる深田教員住宅の今後の在り方について、廃止、代替策も含めて、調査検討します。

**(5) 樹木等の適正管理**

学校敷地内の倒木の危険性が高い樹木を点検し、必要に応じて伐採し、児童生徒の安全を確保します。

**(6) 通級指導教室の増設による多様な教育ニーズへの対応**

発達障害の可能性のある児童生徒に対し、最適な学習環境を提供するため、谷村第一小学校をセンター校として指導を行っていた「通級指導教室」を、増え続ける対象児童生徒への適切な指導を行うため、新たに都留第一中学校をセンター校として「通級指導教室」を創設し、「自校通級」、「他校通級」、「巡回指導」により、小学校、中学校に分けたきめ細かな指導を行います。

**(7) 教育相談体制の充実**

増加傾向にある不登校児童生徒等に対応するため、学校と家庭、教育支援センター、スマイル教室（適応指導教室）の間での緊密な連携体制を構築するとともに、市独自のスーパーバイザー（臨床心理士等）の派遣により、専門的な知見を活用して児童生徒、保護者及び教職員への相談体制を充実させるなど、一人でも多くの不登校児童生徒が学校に戻ることができるよう支援します。

**(8) 教育補助員の配置によるインクルーシブ教育の推進**

児童生徒の気持ちを落ち着かせ、授業に集中できるような支援や、配慮が必要な児童生徒が安心して過ごせるような様々な支援にあたる教員補助員を配置し、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指します。

**(9) 学校給食費の無償化をはじめとした保護者負担の軽減**

コロナ禍や物価高騰などを受け、保護者負担の軽減のために始まった、学校給食費の無償化を継続し、子育てしやすい環境を推進します。また、学校間で格差が生じて

いる保護者負担金を精査し、その解消に努めます。

#### ・基本方針6 家庭・地域・学校が連携した教育を実現します

##### (1) 地域と学校の協働体制の構築（コミュニティ・スクールの推進）

学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクール制度（学校運営協議会制度）を市内すべての小中学校に導入することを目指し、統一した手順や簡易な手続きが図れるようなハンドブック等の作成や、個性を育む学校づくり推進事業補助金にコミュニティ・スクール推進枠を設けるなど、学校に対し伴走支援していきます。

##### (2) 「放課後子ども教室」の充実

放課後や休日の子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、様々な体験活動、交流活動、文化活動等の機会を提供する「放課後子ども教室」事業を推進し、地域の中で、健全で心豊かな子供を育成します。

#### ・基本方針7 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します

##### (1) 支援スタッフとの連携・協働の推進

支援を必要とする子供に対応する専門スタッフや教員の業務を支援するスタッフ等、多様な人材の配置に努め、教員が子供に向き合う時間や教職員の学ぶ時間を確保し、教育の質の向上を図ります。

##### (2) 多様な専門性を持つ人材やサポートスタッフ等と効果的な連携・業務分担

多様な専門性を持つ人材やサポートスタッフ等と効果的な連携、業務分担の明確化を図りながら、チーム学校を実現するための体制構築に取り組むとともに、教員が専門性を発揮し、新たな時代の教育に対応する質の高い教育活動を展開します。

##### (3) ICTを活用した業務改善の推進

業務の効率化・適正化に向けて、ICT環境の整備や活用により、教育現場におけるDXを始めとする働き方改革を積極的に推進します。

##### (4) 教職員のメンタルヘルス対策

教職員が意欲と使命感を持って教育活動に専念できるよう、セルフケアの推進、管理職等によるラインケアの充実、良好な職場環境の醸成等に取り組むとともに、ストレスチェック制度を活用することで効果的・効率的なメンタルヘルス対策に努めます。

##### (5) 「学校や教師が担う業務に係る3分類」の明確化

国が示す「学校や教師が担う業務に係る3分類」に基づく、教員が取り組むべき業務以外の部分について、役割分担の明確化に取り組みます。

##### (6) ワーキングチームによる学校業務の精選

長時間勤務につながる課題を分析するとともに、勤務時間管理や勤務時間を意識した働き方改革の推進を図るために校長会を中心としたワーキングチームによる学校業務の精選を図ります。

##### (7) 教頭マネジメント支援員の配置

教頭の負担軽減を図るとともに、学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置により教職員への指導監督や体制を構築することを通して、教員の働き方改革を推進します。

#### (8) 学校プールの管理業務方策の検討

学校プールの管理業務等に関する教員の負担軽減を図る取り組みとして、民間業者への委託や公設プールや他校のプールを共同利用するなどの試験的運用を実施し、学校プールの今後の在り方の方向性を決定します。

## 基本目標 3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

### ～生涯学習の推進、スポーツ・文化・芸術の振興～

市民の生涯学習ニーズを的確に把握し、生涯学習施設と提供プログラムを充実させるとともに、学ぶだけではなく、講師となり、得た知識を還元していく仕組みについても整備していきます。また、市民を主体とした生涯学習組織の立ち上げも視野に入れながら、既存ストックの活用なども含め、生涯学習を振興します。

スポーツ振興に関しては、健康的な身体を維持するため、競技スポーツから多くの方が参加できる軽スポーツの振興まで、幅広い事業を行いながら健康づくりを支援し、明るく豊かで、心身ともに充実した暮らしのできる環境を整備します。

文化振興に関しては、本市の由緒ある歴史文化を積極的に保護・活用し、大名行列やお茶壺道中などをはじめとする歴史的行事、文化財、寺社などの特色ある文化資源などを活用し、情報発信するとともに、芸術文化の振興を合わせて行い、新たな文化が創出される歴史文化のまちづくりを推進します。

#### ・基本方針 8 生涯にわたり学び続けることができる環境を実現します

##### (1) 「のびのび興譲館事業」の実施

小学生・中学生を対象に、地域の中で自主的・主体的に活動できるジュニアリーダーの育成に努める「のびのび興譲館事業」を引き続き実施します。

##### (2) 「はつらつ鶴寿大学事業」の実施

高齢者には、いきいきと学び、仲間の輪を広げながら健康ではつらつとした鶴寿を目指す「はつらつ鶴寿大学事業」を実施します。

##### (3) 市民大学事業「シリウスカレッジ」の実施

市内の大学等が保有する知的資源及び人的資源等を活用して、社会人向けの学びの機会を提供する市民大学事業「シリウスカレッジ」を実施します。【基本方針 1 (4) を再掲】

##### (4) 市民と都留文科大学との交流促進

まちづくり交流センターと都留文科大学地域交流研究センターとが連携すること

により、市民と大学の交流を積極的に進め、地域の活性化を図ります。【基本方針1(5)を再掲】

・ **基本方針9 健康で豊かな生活を営む健やかな体を育成します**

(1) **産学官民連携によるスポーツ事業の展開**

スポーツ活動を通じて、人・まちが元気になり「都留のまちの活性化」に繋がっていくことを目指し、民間事業者・市スポーツ関係団体、大学の教育機関等による産学官民が連携したスポーツ事業の取り組みを展開します。

令和7年度は、市民が日常的に運動・スポーツに親しんでもらえるように新たな健康づくり事業の拡大を図ります。

(2) **中学校部活動の地域移行**

スポーツ庁及び文化庁から、中学校の部活動について、令和7年度を目途に「休日の部活動を段階的に移行していくこと」の方向性が示されていることから、「都留市地域クラブ活動推進協議会」において検討を進める中で、地域移行により活動を開始した各部活動の体制整備を図るほか、指導員の募集や研修会等を実施していきます。

(3) **「つる湧水の里ランフェス」の開催**

令和6年度からハーフマラソンコースを導入した「つる湧水の里ランフェス」については、参加者のニーズを踏まえることにより、より多くの参加が見込める大会へと発展させていきます。

(4) **社会体育施設の整備**

整備から30年以上が経過している下谷体育館の照明施設のLED化等の事業を推進します。

・ **基本方針10 市民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術を振興します**

(1) **第32回「都留市ふれあい全国俳句大会」の開催**

松尾芭蕉と深いゆかりをもとに、令和7年度に第32回大会を迎える「都留市ふれあい全国俳句大会」においては、多くの俳句愛好家が参加する場として、また、俳句を通じた幅広い年齢層がふれあえる場としてイベントを開催し、本市ならではの魅力あふれる「芸術文化事業」を積極的に推進します。

(2) **社会教育施設の整備**

生涯学習課所管の施設については、「都の杜うぐいすホール大ホール」等において、快適な施設環境を目的として空調改修設計業務を行います。

(3) **都留市商家資料館の保全・活用**

市の指定文化財として将来的に保全・活用を図っていくため、「都留市商家資料館」の耐震補強や緊急輸送道路の安全確保対策を盛り込んだ実施計画の策定に取り組みます。